

会 議 録

第 1 日

(昭和60年10月2日)

○議事日程 第1号

昭和60年10月2日(水) 午前10時開会

第1 議会録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第104号ないし議案第106号……説明…質疑…委員会付託

議案第104号 昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

議案第105号 委託契約の締結について

議案第106号 工事請負契約の締結について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (43名)

相	松	尚
青	山	峯
小	井	道
伊	藤	信
伊	藤	雅
小	川	四
大	島	武
大	谷	茂
金	森	正
川	口	洋
川	村	幸
喜	多	野
久	保	博

訓 覇 也 男  
 粉 川 茂  
 小 林 清 隆  
 小 林 博 次  
 後 藤 寬 次  
 後 藤 長 六  
 坂 口 正 次  
 佐 野 光 信  
 高 木 勲  
 田 中 基 介  
 谷 口 廣 睦  
 豐 田 忠 正 夫  
 中 村 信 夫  
 永 田 正 巳  
 野 崎 洋  
 野 呂 平 和  
 橋 本 增 藏  
 古 市 元 一  
 堀 新兵衛  
 堀 内 弘 士  
 前 川 辰 男  
 益 田 力  
 水 野 和 子  
 水 野 幹 郎  
 毛 利 道 哉  
 森 真 壽 朗  
 森 安 吉

山 口 孝  
 山 本 勝  
 渡 辺 一 彦  
 山 路 剛

○欠席議員（1名）

○出席議事説明者

市 長	加 藤 寬 嗣
助 役	坂 倉 哲 男
助 役	片 岡 一 三
収 入 役	藪 田 裕
調 整 監	伊 藤 長 爾
市長公室長	奥 山 武 助
総 務 部 長	毛 利 道 男
財 政 部 長	鈴 木 一 美
市 民 部 長	鶉 飼 滋
福 祉 部 長	岩 山 義 弘
商 工 部 長	川 村 得 二
農 林 水 産 部 長	竹 村 二 郎
環 境 部 長	樋 口 照 一
都 市 計 画 部 長	東 寛 治
建 設 部 長	島 内 清 一
下 水 道 部 長	前 川 鉦 一
副 収 入 役	相 原 宏 治
消 防 長	山 口 博
次 長	鈴 木 勲

---

教 育 長	岡 田 久 江
次 長	西 村 正 雄

---

代表監査委員	伊 藤 涼 一
--------	---------

---

### ○出席事務局職員

事 務 局 長	宮 田 勉
議 事 課 長	板 崎 大之丞
議事課長補佐	石 原 隆
議 事 係 長	岡 崎 雄 治
主 事	金 森 伸 夫
主 事	井 上 紀久夫

---

午前10時2分開会

○議長（小林博次君） ただいまから、昭和60年10月4日市市議会臨時会を開会いたします。

○ただいまの出席議員数は、42名であります。

○今臨時会の議事説明者は、市長はじめ22名であります。

---

○議長（小林博次君） これより本日の会議を開きます。

○本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（小林博次君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

○会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において粉川茂君及び水野和子君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（小林博次君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

○おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から10月9日までの8日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日から10月9日までの8日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてないし議案第106号工事請負契約の締結について

○議長（小林博次君） 日程第3、議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし議案第106号工事請負契約の締結についての3件を一括議題といたします。

○提案理由の説明を求めます。

○市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

○議案第104号は、昭和59年度一般会計並びに各特別会計等の決算認定についてであります。

○昭和59年度における我が国経済は、米国経済の急速な景気拡大に支えられ、輸出関連産業を中心に企業収益が増加し、国内需要についても、雇用

情勢の改善が見られ、物価も安定する中で、緩やかながらも堅調な拡大を続けました。

この結果、59年度の経済成長率は、第1次石油危機以来最も高く、名目で6.7%、実質で5.7%となったのであります。

しかしながら、財政を取り巻く環境は、国、地方とも依然厳しく、本市におきましても、一般会計において、歳入面では、法人市民税が、税率改正と企業収益の好調から、大幅な増収を見たのでありますが、個人市民税が、減税措置により微増にとどまり、市税全体としての対前年度伸び率は6.1%、歳入全体の伸びも3.1%となりました。

一方、歳出面では、対前年度伸び率8.6%の公債費をはじめとする義務的経費の増加により、極めて厳しい状況となったのでありますが、効率的な執行と経費の節減に努めるとともに、財源の確保にも努力し、基本計画に基づく重点事業を中心として、諸施策の積極的な推進を図ったのであります。

この結果、詳細につきましては、別冊「昭和59年度主要施策実績報告書」でご報告いたしておりますが、おおむね予定どおりの実績を収めることができました。これは、関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

次に、決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、一般会計におきましては、歳入総額517億5,628万1,355円、歳出総額509億8,336万8,512円で、前年度に比べ、歳入で3.12%、歳出で3.43%の増となりました。

形式収支額は、7億7,291万2,843円の残額となりましたが、これには、事業の繰越のため翌年度に繰り越すべき財源600万円が含まれており、再差引後の7億6,691万2,843円が実質剰余金で、前年度に比べ、9,143万5,440円の減となりました。

歳入歳出の内容であります。まず、歳入につきましては、予算現額

514億7,376万7,000円に比べ、2億8,251万4,355円の収入増となり、執行率は、100.55%であります。調定額に対しましては、10億6,830万2,265円の収入減、97.98%の収入率であります。

構成比は、市税298億2,126万6,749円で、歳入総額の57.62%を占め、次いで国庫支出金68億2,392万8,745円で13.18%、市債44億8,210万円で8.66%、諸収入40億5,581万2,676円で7.84%などとなっております。

収入未済額につきましては、やむを得ず不納欠損処分付した1,963万1,302円を除き、市税その他を合計して10億4,867万963円を生じておりますが、これらの徴収確保には、今後も鋭意努力してまいります。

次に、歳出につきましては、支出済額は、翌年度事業繰越額を含めると510億136万8,512円となり、予算現額514億7,376万7,000円に対し、4億7,239万8,488円の不用額を生じました。

支出済額の予算現額に対する執行率は、99.05%であります。翌年度事業繰越額を含めると、99.08%の執行率となります。

構成比は、土木費104億1,558万7,591円で20.43%、民生費100億9,370万7,464円で19.80%、教育費88億1,527万3,791円で17.29%、総務費61億9,044万6,121円で12.14%、公債費52億1,102万5,670円で10.22%、衛生費50億9,668万8,007円で10.00%などとなっております。

翌年度繰越事業は、明許繰越による大沢中野線道路改良事業費1,800万円の1件であります。

なお、歳入における市税その他の収入状況、及び歳出における経費の支出状況につきましては、附属書類として添付いたしました主要施策実績報告書によりその内容をご了承いただきたいと思います。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算であります。いずれも歳入歳出差引決算剰余金を生じております。

すなわち、競輪事業特別会計は、1億9,423万9,909円、国民健康保険特別会計は、1億1,228万4,357円、食肉センター食肉市場特別会計は99

万 889円、公共下水道特別会計は、形式収支額 4,814万 7,070円から翌年度へ繰り越すべき財源 2,952万 2,000円を差し引いた残額 1,862万 5,070円、土地区画整理事業特別会計は、1,999万 5,158円、交通災害共済事業特別会計は、7,631万 6,147円、市営駐車場特別会計は、1億173万8,287円、福祉資金貸付事業特別会計は、1,598万 2,029円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は、5,852万 3,976円、老人保健医療特別会計は、425万 4,238円、桜財産区は、826万 1,579円の実質剰余金であります。

以上のとおり、昭和59年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしまして、歳入 838億 6,794万 1,265円、歳出 824億 5,429万 4,783円となり、差引残額は、14億 1,364万 6,482円で、事業繰越による翌年度へ繰り越すべき財源 3,552万 2,000円を控除した実質収支額は、13億 7,812万 4,482円の剰余金となり、前年度に比べ2,161万7,763円の減となりました。

以上が決算の概要であります。昭和59年度の用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

ここで、本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。その経費の性格から硬直性が高いとされている人件費、扶助費及び公債費のいわゆる義務的経費の割合は、48.2%となり、前年度に比べ 1.2%の上昇となり、また、都市においては、75%以下が望ましいとされている経常収支比率につきましても76.6%となり、前年度に比べ 0.3%上昇し、さらに、公債費比率につきましても、14.3%となり、前年度に比べ 0.6%高まっており、財政構造の硬直化傾向を示しているのであります。

一方、歳入面における市税収入につきましては、先にご説明いたしましたとおり、6.1%の伸びとなったのであります。これは主として21.2%

と大幅な伸びを示した法人市民税の増収に支えられたものであります。

その他、市税の主なものは、個人市民税 1.0%、固定資産税 5.9%、電気税 5.7%とそれぞれ増加いたしております。この結果、歳入全体に占める市税収入の割合は、57.6%となり前年度に比べ 1.6%上回ることとなりました。

今日においても、我が国経済は、拡大基調を続けているのであります。米国経済の先行きと、最近とみに高まってきました保護貿易主義の動き等によって、景気の持続的な拡大に与える影響が懸念されているのであります。

また、国の61年度予算編成に向けて、補助金問題の行方にも不透明なものがあり、その動向に強い関心を持って対処しているところであります。

このような情勢のもとで、今後の行財政運営に当たりましては、財政基盤の強化はもとより、さらに先般決定をいたしました本市の行革大綱に基づいて、行財政改革を推進し、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを積極的に推進してまいる所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第 105号は、新富洲原合同ポンプ場建設工事を金額 2億 9,786万 6,000円でもって、四日市港管理組合に委託しようとするものであります。

議案第 106号は、白須賀ポンプ場上屋新築工事について、指名競争入札により金額 1億 5,900万円でもって、角田建築株式会社と請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただきご決議、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林博次君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 食肉センター食肉市場特別会計についてお尋ねをいたします。

現在の食肉センター食肉市場は、昭和56年9月に建設総事業費16億3,581万3,000円で、現住所で改築をされたわけでございます。そのときの財源内訳は、国・県の補助金が4億1,571万1,000円、起債が10億7,400万円、市費が1億4,610万2,000円でありました。56年の改築と同時に、資本金1億円で県が25%、市が25%、生産者団体が25%、食肉業界が25%の出資比率をもって、株式会社三重県四日市畜産公社と組織も一部変更されたわけでございます。それ以後、毎年市の繰入金を増やしながら事業運営を行ってまいりましたけれども、59年度末では地方債残高が9億9,226万円にもなっているわけでございます。今後昭和79年まで償還をしていくわけでございますが、利子も含めて約16億円を返還しなければならなくなっております。ところが、このように市の繰入額も、56年度で申しますと1億8,300万円、57年度で1億600万円、58年度では1億2,900万円、この59年度決算では1億6,500万円、このように繰入額もだんだん増えているわけでございます。

ところが、食肉センター食肉市場の事業収入を見ますならば、57年度と59年度を比較いたしますと、年々低下をしてきております。この事業収入の低下の問題、これは食肉センターを使用して解体をした牛や豚の頭数と、市場に上場される取引成立の問題があるわけでございます。豚の方は、食肉センターで屠殺されて解体されたものが市場で約99%以上競りにかけられております。それが使用料という形で収入になっております。しかし、牛の場合を見ますと、58年度で4,905頭解体されたにもかかわらず、あの食肉市場で取引、競りにかけられた牛の頭数は427頭、8.7%しか取引がされておられません。59年度では6,324頭解体されたにもかかわらず、たっ

たの485頭、7.67%しか食肉市場を使って取引をされていないわけであり、ます。このように牛の取引頭数が少ない、このことが事業収入の減にも大きな原因になっているわけでございます。

聞くとところによりますと、他の食肉市場では15%から30%、少なくとも取引が行われている、こういう話を聞くわけですし、この食肉市場があるということで、四日市市民は他に比べて特に安い肉を買えるわけではないし、そういう点から鑑みますと、食肉市場の持つ広域性、公益性、こういう点でもっと県に負担をさせていく、あるいは牛の取引率を上げなければこれからの一般会計からの委託金という形での繰り入れが増えていくばかりではないかと思うわけでございます。

そういう点で、この59年度の中で県の補助金の増額、あるいは牛の取引率をアップさせていく、事業収入へ結びつけていく、このような努力が一体どう行われたのか、お尋ねをしたいと思いますし、なぜこの8%台、7%台で取引率が低迷をしているのか、ここいらの原因、問題について明らかにしていただきたいと思っております。このままでは四日市市民にとって繰入額が増えるだけでメリットがないと、こういう声も聞かれるわけでございます。そういう点を明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（竹村二郎君）登壇〕

○農林水産部長（竹村二郎君） お答えをいたします。

ご承知のように、今お話もございましたように、現在の施設は昭和53年から3ヵ年かかって完成したものでございました。これには厚生省と農林省の補助を4億1,500万円いただいているわけでございます。

現在の市場の概要を申し上げますと、年間牛豚合わせまして約7万余頭を処理しております。それを精肉に換算いたしますと、約5,000tの精肉になるわけでございます。四日市をはじめ北勢の地域の約80%の食肉を供給しているわけでございます。

今ご指摘のありました牛の取引成立、いわゆる上場率が低いと言う問題でございますが、これは長年の商習慣がございまして、いわゆる自家用屠殺と申しまして、肉屋さんが直接農家のそういった生産者と取引をされまして、それを市場へ持ってきて屠殺、解体をされるという商習慣が残っているわけございまして、このことは確かにおっしゃられますように畜産公社の販売手数料並びに私どものそういった使用料にもはね返ってくるわけでございますが、これに対しまして、私どもといたしましては牛の出荷者にPRをいたしまして、市場への直接の解体と申しますか、自家用屠殺をできるだけ減らしてというようなPRをしているわけでございます。具体的にはそういった牛の生産者に対して施設とか機械とか、そういったものに対して補助をしているわけでございますが、こういった補助を受けられた生産者に対しては、公社へ牛を出荷するようにと、こういった強い指導もしているわけでございます。

私どもの今後の対策といたしましては、今申し上げましたように畜産公社ともどもそういった生産者に対してPRを行いますとともに、県費の増額につきましても現在、県の畜産課へ公社ともども強い要請をしております、そういった事業費への一般会計からの増額をできるだけ少なくするようにという考えで進めさせていただいております。詳しくは委員会で十分ご審査をいただき、そういった点も踏まえまして、できるだけ繰入額の少なくなるように対策を進めていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 一般会計等の決算に関連しまして、お尋ねをしたいと思っております。

議案説明の中にも、また実績報告の中にも、59年度決算を通しまして財政構造の硬直化が進んでいるという指摘があるわけでございます。この件

に関しましていろいろとお尋ねしてまいりたいと思います。

実績報告の示しておりますように、59年度末の一般会計、特別会計、公営企業会計合わせた地方債残高というものは812億円に上っております。その中で一般会計、特別会計だけについて見ますと、661億円になりますが、55年度からの5年間をとってみますと地方債残高が何と58.5%伸びているわけでございます。ちなみに一般会計、特別会計の歳出決算規模の伸びは、5年間で27.3%でございますし、市税収入の面におきましても31.57%、こういう状況と比べまして地方債残高の伸びというのは非常に大きい。そして、この地方債の償還となります公債費の関係ですが、これまた一般・特別会計で5年間で46.72%伸びているわけでございます。財政構造の硬直化云々という議論の中で義務的経費ということが問題になるわけですが、今申し上げた公債費が一つの要素でありましょし、それから人件費、扶助費ということが挙げられるわけでございますが、この公債費が一般会計だけでもこの5年間に37.68%の伸び、人件費は19.17%の伸び、扶助費は2.46%の伸びでございます。

そこで、財政硬直化が進んでいるということだけ強調されておりますけれども、一体それに対する対策という面はどういうふうになされようとするのか、この点が、この決算を通していささかも明らかになっていないように思うわけでございます。少なくとも人件費の問題等につきましても、地方行革等を通していろいろと今までにお話も聞いておりますけれども、問題の公債費の関係につきましても何らその対策が示されておられません。将来に対する地方債発行の問題と、公債費がどういふふう伸びていくのか、それにどう対応しようとするのか、この中でやはり改めて今地方債残高を洗い直して、将来の事業の選択、また、今日地方債を抱えたままある諸事業の整理、こういう問題を真剣に考えなければならないのではないかと、例えば大型共同作業場でも13億円の元金借金がありますね。これをこのまま続けていきますか。先ほど佐野議員が指摘しました食肉市場でも10

億円、将来利息も含めれば十数億円という問題がございます。一体今日のような食肉市場で四日市市が公設市場を開設していかなきゃならない理由がどこにあるのか。この10年間に一体市費がどれだけ投入されましたか。毎年1億数千万円の繰り入れと、地方債を発行しておりますね。ああいう公設市場なんかは極めて広域性のある問題でして、四日市市だけが責任を負わなきゃならない問題ではない。仮にそういうものを続けていくとしてもその上中身に問題があるということを今佐野議員が指摘しましたけれども、いずれにしても一遍地方債残高、そして将来発行の見通し、公債費の伸びの見通し、そういうものを明らかにして今後の事業の選択、今までしてきた仕事の整理、合理化ですね、これを一遍大胆にやる必要があるんじゃないか。一つの事例として今大型共同作業場なり食肉センターの問題を申し上げました。

そこで、これらの点についてお考えを伺うとともに、地方債の目的別現在高の状況というのは資料として出していただいておりますけれども、今までの事業ごとに地方債残高がどれくらいあるのか、今後の公債費がどうなっていくのか、今申し上げたような今までの事業の地方債を残したまま、これから公債費として支出していかなきゃならない、なおそういうことが残る事業ごとに地方債の状況、公債費の状況というものを明示して、我々にもその事業の選択なり整理なりに役立つようにしていただきたいというふうに思うんですが、そういう資料を改めて出していただくことができるかどうか。例えば同対事業はどうであるとか、同対事業におきましても、今申し上げたように大型共同作業場とか、いろいろございます。それから、公共下水道の中でいわゆる汚水処理のための事業費がどれくらいになって起債、地方債残高がどれくらいあるのか、公債費償還がどういうふうになっていくのか、こういうふうなことを一遍、例を申し上げたが、そういう形で資料を出していただくことを望みたいと思いますが、それができるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小林博次君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） ただいまご質問の大きな柱、2点あったわけですが、財政硬直化の起因となる、いわゆる公債の関連で今後の公債費のもととなる起債、これらの計画あるいはそれを発行する際の事業の厳選、これらについては過去におきましても当然総合計画を立案し、かつ各年度における予算のご審議を煩わし、ご承認をいただいて執行してきた結果、今日の公債費を見ておるわけでございます。ただいま次年度以降におきましては第四次の基本計画の策定中でもございますし、これらの事業計画をご承認いただくための手続、これらがこの年度中には必要になってまいります。この際にはただいまのご指摘をいただきました点も含めて十分にご説明を申し上げ、ご了解を賜っていきたいというふうに考えております。

それから、各個別の事業別の公債費の現況でございますが、これにつきましては、多数に上る各年度年度におきます発行の経過もございまして、どういった資料ができるかということについては、後ほど検討をさせていただきたい。多分現在資料としてお出しさせていただいております款別と申しますか、大きな目的別で整理をされる部分が多々ございますので、その分解ということについては若干困難な面もあろうかと思っております。検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（小林博次君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 今ある借金、起債残高、あるいは公債費の関係につきましては、議会で承認されてここまで来たんだということでございますけれども、しかし財政状況が厳しい中で財政構造の硬直化が進んでおるとこの警鐘を鳴らしておみえになるし、その実態を見れば、扶助費は5年間とってたった2.46%しか伸びてない、人件費は19%しか伸びてない、公

債費だけが抜群に伸びている、歳出決算規模から比べても、市税の伸びから見ても抜群に増えていると、それじゃその対策はどうかということの中で、これからの事業の選択も非常に慎重にやらなきゃならないし、今までやってきた事業でも幾つか私が先ほど申し上げたように見直しをして、整理をすることができる余地もあるし、そこらのところの対策を真剣に求めていくためにも、地方債残高の事業別の内訳あるいは将来の発行見通し、あるいは公債費の事業別の内訳、将来の伸び、予想、そういうのを検討するとおっしゃらずに、ぜひ積極的に示して、今議会も含めまして今後の議会におけるそうした議論が豊かになるように理事者としての務めを果たしていただきたいと重ねて要望しておきたいと思います。

○議長（小林博次君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（小林博次君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次回は、10月9日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時44分散会

## 会 議 録

第 2 日

（昭和60年10月9日）

○議事日程第2号

昭和60年10月9日(水) 午後2時開議

第1 議案第104号ないし議案第106号、委員長報告、質疑・討論・採決

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員(42名)

相	松	尚
青	山	峯
小	井	道
伊	藤	信
伊	藤	雅
小	川	四
大	谷	茂
金	森	正
川	口	洋
川	村	幸
喜	多	野
久	保	博
訓	覇	也
粉	川	茂
小	林	清
小	林	博
後	藤	寛
後	藤	長
坂	口	正

○出席議事説明者

佐野光信  
 高木 勲  
 田中基介  
 谷口廣陸  
 豊田忠正  
 中村信夫  
 永田正巳  
 野崎 洋  
 野呂平和  
 橋本増蔵  
 古市元一  
 堀 新兵衛  
 堀内弘士  
 益田 力  
 水野和子  
 水野幹郎  
 毛利道哉  
 森 真寿朗  
 森 安吉  
 山口 孝  
 山路 剛  
 山本 勝  
 渡辺 一彦  
 大島武雄  
 前川辰男

市長 加藤寛嗣  
 助役 坂倉哲男  
 助役 片岡一三  
 収入役 藪田裕  
 調整監 伊藤長爾  
 市長公室長 奥山武助  
 総務部長 毛利道男  
 財政部長 鈴木一美  
 市民部長 鵜飼 滋  
 福祉部長 岩山義弘  
 商工部長 川村得二  
 農林水産部長 竹村二郎  
 環境部長 樋口照一  
 都市計画部長 東 寛  
 建設部長 島内清治  
 下水道部長 前川鉦一  
 副収入役 相原宏治  
 消防長 山口博  
 次 長 鈴木 勲  
 教育長 岡田久江  
 次 長 西村正雄  
 代表監査委員 伊藤涼一

○出席事務局職員

○欠席議員 (2名)

岡田 久江  
 西村 正雄

事務局長	宮田 勉
議事課長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主 争	金森 伸夫
主 争	井上 紀久夫

午後 2時 1分開議

○議長（小林博次君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、42名であります。

議事に先立ちまして、去る10月2日、教育民生委員会委員長に異動があり、新しく中村信夫君が就任されましたので、ご報告いたします。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第2号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 議案第104号ないし議案第106号

○議長（小林博次君） 日程第1、議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし議案第106号工事請負契約の締結についての3件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長をお願いいたします。

渡辺一彦君。

〔総務委員長（渡辺一彦君）登壇〕

○総務委員長（渡辺一彦君） ただいま議題となっております各議案のうち総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分についてであります。

まず、一般会計の歳入につきましては、景気的好調による企業収益の拡大、及び税率改正により大幅な増収となった法人市民税に支えられ、歳入全体では3.1%の増となったのであります。しかしながら、市税に関する収納未済額が前年度より約1億5,000万円増え、累積額で9億6,300万円余の高額となったのであります。

当委員会においては、この現状をどうとらえ、どのように解消しようとするのか、その対策について論議が集中したのであります。

理事者からは、「滞納についてはいろいろな事情が考えられ、企業倒産などの場合には、庁内間の連絡を密にして情報収集に努め、早期に手が打てるように努力しているが、固定資産税に対する累積額が大きくなるのが実情である。また、一般の滞納者に対しては、納税に対する理解を求め、口座振替への移行を推進するとともに、直接職員が家を訪問し徴収に努めている」との説明がありました。

当委員会は、収納未済額の増大は全国的な傾向にあるとはいうものの、一般市民の納税意識を後退させ、市財政の根幹を揺るがすことにもつながるとの認識から、悪質な滞納者に対しては厳正な態度で臨むとともに、コンピューター等を最大限活用し滞納者の経済状態及び滞納原因などを的確に分析、把握し、合理的に、かつ多角的な角度からこれの解消に努めるべきことを強く指摘した次第であります。

なお、手数料、使用料につきましても、収納未済額が多く、これらを解消するため同様の指摘をしたところであります。

歳入第12款寄附金のうち文化会館建設寄附金につきましては、市民参加の文化施設として、建設構想の時点から市民の参加、寄附を積極的に募るべきであり、市民が利用する公共施設の建設などについては、建設費が不足するから市民の寄附に頼るという消極的な発想でなく、今後は市民参加

という発想から取り組むよう要望いたしました。

歳入第15款市債につきましては、61年度スタートの第四次基本計画の策定と絡め、発行額について今後検討していくとの説明がありました。

なお、歳入第1款法人市民税の適用税率等について、及び歳入第14款諸収入について反対意見がありました。

次に、歳出についてであります。歳出第2款総務費につきましては、59年度に開館いたしましたあさけプラザについて、単なる貸館的な業務に終始するのではなく、本来の設置目的である広域的な複合コミュニティ施設として活用されるよう積極的に取り組むべきことを指摘いたしましたほか、地域社会づくりの拠点となるべき地区市民センターについて、利用が固定化しているのではないかとの意見がありました。これは、当委員会の閉会中の調査事項のテーマでもあり、今後の課題といたしました。

なお、歳出第2款第1項総務管理費のうち諸費について、反対意見がありました。

歳出第4款衛生費につきましては、市民の健康づくりのため行われている各種の健康診査について、せっかくのよい制度であり、積極的に啓蒙・啓発を行い、受診率の向上に努めるべきである、また、南部埋立処分場周辺へのごみの不法投棄については、取り締まりを強化するなどによりその解消に努めるべきであるとの意見がありましたほか、公害対策関係の件費について、一部反対意見がありました。

なお、理事者からは、「54年から供用開始している南部埋立処分場については、経済情勢の変化、あるいはごみ収集の際の分別収集、再資源化などにより、埋立処分場の活用が当初見込みの七、八年からさらに5年ほど延長利用できる見通しである」との説明がありました。

歳出第9款消防費につきましては、「57年度から建設をしてきました消防本部・中消防署合同庁舎が59年度完成し、通信設備機器の強化、情報収集能力の充実、消防活動の迅速化などが図られるようになった」との説明

がありました。

委員からは、「消防防災活動においては人命第一で行動すべきである。また、新庁舎及び防災設備の保守点検については、不測の緊急時等に備え、消防職員がみずから即応できるよう、専門職員の採用をはじめ職員研修の強化を図るべきである」との意見がありましたほか、別段異議はありませんでした。

歳出第1款議会費、歳出第12款公債費、歳出第13款予備費につきましては、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計等についてであります。交通災害共済事業特別会計及び桜財産区につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

次に議案第106号工事請負契約の締結につきましては、白須賀ポンプ場上屋新築工事に関するものであり、別段異議なく承認いたしました。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（小林博次君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

中村信夫君。

〔教育民生委員長（中村信夫君）登壇〕

○教育民生委員長（中村信夫君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、行財政の効率的な運用、財源の確保の見地から、不用額の生じた理由、各事業の効果、収入未済額の内容と今後の対応について詳細な説明を求め、慎重に審査を行ったのであります。

不用額につきましては、当委員会は、行政努力による経費の節減による

て生じた場合はその労を多とするものでありますが、今後、必要な事業が十分行われなまま多額の不用額が生じることのないよう効率的な予算執行に努力すべきことを強く指摘いたしました。

それでは、一般会計からご報告いたします。

歳出第3款民生費につきましては、一般会計歳出の19.8%を占める多額の経費が市民の福祉のためにどのように使われているか、福祉予算の使いみち、各種福祉サービスの内容などについて積極的に広報を行い、福祉に対する市民の理解と協力を求めるべきことを指摘いたしました。

昭和59年6月、社会福祉協議会により開設された「福祉の店」につきましては、障害者と健常者とのふれあいの場として今後大いに成果が上がるよう、PRに格段の努力を行うべきことを指摘いたしました。

障害児対策につきましては、関係部局と連携し、「早期発見・早期治療」に早急に取り組むべきことを指摘いたしましたほか、あけぼの学園の機能の充実に努力するよう要望いたしました。

老人給食サービス事業の184万円の不用額につきましては、理事者から、「59年度は8地区の該当者に実施し、対象者は増加しているものの、給食を要した期間の変動により不用となったもので、60年度は15地区で実施している。また、現在モデル地区で試行する福祉コミュニティ事業の一環としての給食サービスについて検討中である」との説明があり、当委員会は公平なサービスの実施に努めるよう要望いたしました。

老人ゲートボールコート整備補助につきましては、用地確保の困難さなどから3校区の整備にとどまり、200万円の不用額を生じているのであります。当委員会は、市有の空き地の活用なども含め、用地確保の十分な見通しの上で今後は予算の計上をすべきことを指摘いたしました。

一人暮らし老人対策につきましては、老人福祉電話が設置されているのでありますが、さらに緊急時に通報・連絡できるシステムの検討を求める意見がありました。

また、老人福祉センターなど公共施設につきましては、十分に把握し、適切な維持管理に努めるよう意見がありました。

最後に、当委員会は、現在の高齢化社会の急速な進行を重視し、老人福祉に対する市の考えをただしたのであります。理事者からは、「高齢化社会においては在宅福祉の充実は今後の大きな課題である。地域の理解、社会福祉協議会の協力を得、地域福祉の方向づけに努めたい。家庭奉仕員については、在宅福祉のかなめであり、今後のニーズの増加に応じ、地域と連携を進めるべく、地区市民センターへの配置を方向づけ、在宅福祉の充実を図ってまいりたい」との説明がありました。

当委員会は、きめ細かな福祉を実現するため地区市民センターの活用強化を図るとともに、地区社会福祉協議会など民間団体に対する指導に十分配慮し、地域福祉の体制づくりに努力すべきことを強く要望した次第であります。

なお、一部委員から、大型共同作業場について反対意見がありました。

歳出第10款教育費につきましては、理事者から、「決算額は88億1,527万3,791円で、一般会計の17.3%を占め、予算執行率は99.2%となった。前年度に対し15%の伸びで、市民1人当たりの教育費は3万3,945円に増加した。総合計画第三次基本計画における実績は、全体の進捗率39%を上回る53.7%となった。青少年の健全育成に係るハード部門については、野外活動センターの整備を体育館・宿泊棟などを備えた公立少年自然の家事業として内容を充実し、第四次基本計画において取り組む」との説明がありました。

需要費の不用額につきましては、「光熱水費の節減を学校管理上の重点項目に置き、点検、漏水箇所の修理などに取り組んだ結果である」との説明があり、当委員会は、今後とも施設の維持管理に万全を期すよう指摘いたしました。

英語教育の効果を上げるため試行されたLL教室につきましては、その

後他校に拡大されていない現状から、効果などを十分検討し、将来に向けて適切な対応を行うべきことを指摘いたしました。

中学3年生の進路指導に係る父母負担について、軽減に努めるよう意見がありましたほか、学校施設の緑化について、関係部局と連携し樹木の適正な管理に努めるよう意見がありました。

特色ある学校・園づくりにつきましては、充実した学校・園生活により豊かな心を持った児童・生徒を育てるために真剣に取り組むことが必要であり、特に、小学校は地域の文化センターとして位置づけ、地域の課題にこたえる特色ある学校づくりを行い、本市教育の活性化を図るよう強く要望いたしました。

P T Aなどによる廃品回収の収益については、地域における教育活動に対する配分を検討するよう、また、留守家庭学童保育について意見がありました。

文化財保存事業として行った市内の遺跡詳細分布調査の結果につきましては、文化財に対する市民の理解を深めるため積極的に広報すべきことを指摘いたしました。

社会教育費における事業については、今後関係部局と協議し、より詳細な報告を提出するよう意見がありました。

文化会館の利用に伴う付近住民の苦情については、駐車場問題も含め対策を検討するよう意見がありました。

教育研究所につきましては、本市の教育水準の向上に資するため、基本的な研究が十分に行えるよう施設整備、体制づくりに積極的に努力するよう強く要望いたしました。

霞ヶ浦サッカー場の整備につきましては、「第四次基本計画においてクラブハウス、スタンドなど思い切った改修をすべく見直しをしている」との説明があり、サッカーの盛んな本市にふさわしい施設整備に努めるよう意見がありました。

老人保健医療特別会計につきましては、医療費の動向を的確に把握し、効率的な財政運用を行うよう指摘いたしました。

国民健康保険特別会計及び福祉資金貸付事業特別会計につきましては、一部委員から反対意見がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

これもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（小林博次君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

森 安吉君。

〔産業公営企業委員長（森 安吉君）登壇〕

○産業公営企業委員長（森 安吉君） ただいま議題となっております議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてのうち、産業公営企業委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第5款労働費のうち第2項労働諸費については、別段異議はありませんでした。

歳出第6款農林水産業費につきましては、土地改良事業における排水路工事の農家負担について、市街地周辺の農業用排水路が都市下水路化している現状から、関係部局と十分調整を行い、見直すよう要望いたしました。

その他、松くい虫防除事業における空中散布の効果と認識の周知について、及び市民菜園についての意見がありました。

歳出第7款商工費につきましては、四日市商店連合会に対する補助金に関連して、最近の諏訪栄商店街の路上へのはみ出し販売、及び自転車の不法駐車には目に余るものがあり、関係部局と協力して厳しく取り締まるよ

う強く指摘した次第であります。

また、大日市まつりの見直しを行うとともに、特色があり、魅力的な観光開発に積極的に取り組むよう要望いたしました。

次に、萬古産業振興について、若手後継者育成、デザイン開発等、業界の活性化を図るための事業を推進するとともに、最近の円高による輸出不振に対する融資制度の周知を行うなど積極的な対策を講ずるよう要望いたしました。

その他、パート労働者の退職金制度の検討、飲食店等に対する商工行政の姿勢について意見がありました。

歳出第11款災害復旧費のうち第1項農林水産施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

競輪事業特別会計につきましては、レジャーの多様化、ファンの高齢化等により全国的に公営競技の不振が続いている中で、58年度において、事業開始以来初の赤字になったものの、59年度は収支の均衡を回復したのがあります。これは、場外車券売場の設置、車券発売窓口の機械化等、売り上げ浮揚策に取り組んだことによるものであり、当委員会は理事者の努力を高く評価いたしました。

また、今後の当会計の収益については、内部積み立ての確保を図るなど本事業の体質強化に一段の努力を払い、流動的な事態に柔軟に対処するよう指摘した次第であります。さらに、売り上げ向上のためには、引き続き事業の運営にきめ細かな対応と改善を図る一方、霞ヶ浦緑地の中の施設としての環境整備を関係部局と協力しながら取り組むよう要望いたしました。

なお、本年11月から全国的に実施されようとしておりますノミ行為排除については、安全確保のために警察等関係機関と十分連携をとり、万全を期して対処するよう要望いたしました。

食肉センター食肉市場特別会計につきましては、畜産公社設立の趣旨が、

当会計の一般会計依存からの脱却にあったにもかかわらず、依然として一般会計依存の状態が続いていることから、今後の起債償還計画の提出を求め、種々論議を行ったのであります。

理事者からは、「起債償還金は元利合計約20億円で、昭和61年度に公債費が1億3,300万円でピークとなり、昭和79年度までの25年償還である。59年度決算において収益が当初計画を下回った原因は、主として豚の出荷頭数が大幅に減少したことであり、今後積極的な出荷対策を図りたい」との説明がありました。

当委員会は、公債費以外への一般会計の繰り入れをなくすためには、出荷頭数及び上場率の向上に全力を挙げて取り組む必要があり、当会計の一日も早い健全性の確保に、万難を排し努力するよう強く指摘いたしました。また、60年度に切れる畜産公社に対する県費補助の延長と検査手数料の引き下げについて、関係者と連携をとりながら、県に対し強く要請するよう要望いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（小林博次君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

山口 孝君。

〔建設委員長（山口 孝君）登壇〕

○建設委員長（山口 孝君） ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分、及び議案第105号委託契約の締結について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第5款労働費第1項失業対策費については、別段異議はなかったの  
であります。理事者から、「就労者の減少、高齢化に伴い今後の失業対  
策事業のあり方について、近々国の答申が出される予定であり、市として  
は本年中に結論を出したい」との説明がありました。

なお、一部委員より、失業対策事業が廃止される場合には、就労者の受  
け皿を配慮すべきであるとの意見がありました。

歳出第8款土木費につきましては、私道整備補助金制度の昭和59年度の  
利用件数が1件と少ないことから、市民がもっと利用しやすいよう制度の  
見直しを行うべきであるとの意見がありました。

また、市内一円の排水路整備については、下水道部、建設部、農林水産  
部の3部内で調整し、所管しておりますが、体制の見直しを行うとともに、  
予算の増額に努力すべきとの意見がありました。

なお、中央緑地・霞ヶ浦緑地の譲受費について、及び四日市港管理組合  
負担金、県営事業負担金の負担率について、一部反対意見がありました。

歳出第1款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費については、別段異議  
はありませんでした。

次に、特別会計についてであります。

公共下水道特別会計については、下水道使用料及び下水道負担金の滞納  
が年々増加傾向にあることから、悪質な滞納者に対しては強硬な手段で臨  
むよう強く指摘いたしました。そのほか、汚水対策の面において事業効果  
が十分でない部分が見られ、今後の事業のあり方について見直しを行うべ  
きとの強い意見がありました。

なお、県営事業である北勢沿岸流域下水道負担金について一部反対意見  
がありました。

土地区画整理事業特別会計については、末永・本郷土地区画整理事業に  
ついて今後の見通し、市の態度を明確にすべきことを指摘いたしました。

なお、事業の遅延に伴い、予定されていた区域内の道路整備も着手され

ない状況から、土地区画整理事業とは別個の事業として取り上げ、道路整  
備を行うべきであるとの意見がありました。

市営駐車場特別会計については、来庁者用の駐車場が不足している現況  
から、中央駐車場の建て替え整備について論議を行いました。理事者から  
は、「旧市民ホールの跡地利用計画が具体化した上で駐車場問題の解決を  
図りたい」との説明がありましたが、当委員会は、将来の庁舎周辺整備に  
伴って必要となる駐車スペースを確保するためにも、現在の中央駐車場に  
ついては、建て替え・高層化の方向で早急に検討するよう要望いたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、昭和59年度の収入未済額  
が約1,500万円にも上っていることから、対応策についてただしたところ、  
理事者からは、「この問題については現在県の指導のもとに関係都市によ  
る研究会を開催し検討中であり、その検討結果を見守っていくとともに、  
市独自でも債権確保のため法的措置を講ずるなど鋭意検討している」との  
説明がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第104号昭和59年度  
四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分  
につきましては、賛成多数により認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第105号委託契約の締結については、新富洲原合同ポンプ場  
建設工事を、四日市港管理組合に委託しようとするものであり、別段異議  
なく承認いたしました次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（小林博次君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたし  
ます。

これより討論に入ります。

発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 今回提案されました議案のうち第 104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について幾つかの問題があり、反対をするものであります。

第1は、四日市市の一般会計歳入歳出決算についてであります。当初予算では、財政が厳しい、こういうことで事業を絞ってまいりましたけれども、決算で締めてみますならば大幅な黒字を出している。黒字を出すことが好ましい財政運営ではなく、年度途中においてももっと積極的な事業予算を組み、収支の差のないように行うべきであります。

また、市長も財政硬直化についてはいろいろと強調をされてまいりましたが、抜本的には何ら対策が示されておられません。この財政硬直化の主な原因は、公債費であります。過去の事業が地方債に依存して、地方債の増発をしてまいりましたけれども、そのことが今日公債費を激増させて財政の硬直化を招いてきましたし、この過去の事業の中にも幾つかの問題があるものであります。

食肉センターや大型共同作業場の運営や管理のあり方を正すべきであり、これらを適切に処置すべきでありますし、何よりも将来にわたって事業の選択がなされるべきであり、これらの点が明らかにされておられません。

民生費において大型共同作業場に対する支出がなされているわけでございます。私どもは、この大型共同作業場の今後の債務負担あるいは運営管理について問題があり、適切な措置を要求してまいりましたけれども、改善がされようとしておりません。

同和問題においても、運動団体に対する補助金が一定の努力をされてはいますが、決算においても多額の補助金が出されております。運動団体を

真に育成するという立場からも、補助金依存の状態が一日も早く改善されなければなりませんし、その立場からこの特定運動団体に対する補助金について反対をするものであります。

○各種県営事業負担金が、今年度も2億円余り支出をされておりますが、当然県が負担すべきものを、無理やり市が負担をさせられております。中でも、北勢中央公園の基本計画策定委託料450万円が市費で支出をされておりますが、なぜこんなものまで市が負担をしなければならないのか理解できません。港管理組合負担金についても、県にもっと負担をさせるべきでありますし、基準財政需要額では5億9,500万円でございますが、四日市はその倍額の11億6,000万円も支出をし、そのことが他の新規事業を圧縮するなど大きな影響を与えており、認めるわけにはまいりません。

四日市市高校新設推進協議会補助金として8,000万円の負担を行っておりますが、四郷高校の新設に伴う負担であります。他県においては、高校建設は一切市が負担するなどをしておりませんし、三重県だけが負担させられており、このような地方財政法違反の支出を認めるわけにはまいりません。

土木費では、中央緑地・霞ヶ浦緑地の譲受費1億4,000万円もの市費の持ち出しがあります。中央緑地は64年の9月、霞ヶ浦緑地が67年の3月までこのまま支払いを行うわけでございますが、もっと市の負担を減らし、関係企業に対して負担をさせるべきであり、認めるわけにはまいりません。

四日市は公害のまちとして全世界に名をはせておりますが、公害対策のために他市よりも人の配置を多くせざるを得ません。このための費用も約1億円負担をしておりますが、これらについても企業に負担をさせるべきであります。

また、平山物産問題の処理として北勢ハイミール事業協同組合の負担分1億円が、同組合の返済能力がないということで県市折半で5,000万円を負担することになり、また、公害事前審査手続などに要した経費も県市折

半で負担するというので、750万円も支出をしておりますが、これらは政治的責任もあいまいにしたままであります。この支出について認めるわけにはまいりません。

このように大企業に対する支出、あるいは県に対する余分な支出、その他事業についてもむだな支出が一方で行われながら、寝たきり老人を含む家庭奉仕員派遣事業に有料制を導入し、低所得者から16件で54万1,110円の負担金を取るなど、冷たい市政を行っております。このようなことは認めることができません。

私どもが何年来と主張し続けてまいりました法人市民税において、市長の裁量で行える、大企業に対する制限税率いっばいの不均一超過課税をかけて、新たな財源を作り出し、市民生活向上に役立てること、あるいは大企業の工場用地の固定資産税についても、住民の憩いの場としての住宅用地と比較いたしましても、安く見積もられている点の是正、あるいは電気税非課税についても59年度で12億5,000万円もあり、これらの改善が図られておりません。これらの新たな財源措置対策を行うことなく、行われてきた財政運営について認めることができません。

第2に、国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、低所得者を対象としたこの国保に対して市の繰入額も少なく、保険料は高い上に、給付内容の改善も図られずにきた、この点について認めるわけにはまいりません。

第3に、公共下水道特別会計歳入歳出決算については、当然県が負担すべき北勢沿岸流域下水道（北部処理区）の負担金が2億1,912万円も負担をさせられております。これも認めることができません。

次に、福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算についてでございますが、調定額に対して収入未済額が42.12%もあるということは、貸付時の適否の判断、この制度運用上の問題もあり、あるいは制度上も所得制限が導入されていない、このところに問題があり、認めることができません。

なお、住宅新築資金等貸付事業においても、収入未済額が57年度で364万1,000円、58年度で940万7,000円、59年度で1,501万1,000円と増加の一途であり、貸付時の適否の問題、あるいは多額の貸し付けを行いながらも、これらについて債権の確保がなされていないなどは、即刻改めるべき問題でありますし、これらの事業については、今や同和対策事業として限定すべきではなく、一般事業としても広く対応すべきであります。

最後に、県と市の関係について姿勢をただしておきたいと思っております。

これまで市が行ってきた文化会館建設事業において県費が支出をされない、あるいは四日市市に県の施設が少ない、こういう状況にもかかわらず、59年度決算で見ますならば、県から市へ支出された費用、このうちの補助金については、一般会計の補助金が8億2,000万円余り、国保への補助金が930万円余り、住宅新築資金等貸付事業で273万円余り、合計で8億3,397万2,051円にしかありません。

ところが、県に対する市費の負担分として、一般会計における県営事業負担金2億円余り、港管理組合負担金などで1億6,000万円余り、四日市市高校新設推進協議会補助金として8,000万円、公共下水道特別会計の北勢沿岸流域下水道（北部処理区）事業で2億1,900万円、合計で16億6,900万円もの支出を行っているわけでございます。

このように、県から入ってくる金、あるいは県の事業に対する市の負担割合を見ますならば、差引8億円もの市費持ち出しが行われているわけでございます。この点については県にもただして、負担をさせるべきであります。以上で討論を終わります。

○議長（小林博次君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第104号昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕  
○議長（小林博次君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、議案第 105号委託契約の締結について、及び議案第 106号工事請負契約の締結についての 2 件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林博次君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（小林博次君） 以上で、今臨時会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和60年10月四日市市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 52 分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 小林 博 次

署 名 議 員 粉 川 茂

署 名 議 員 水 野 和 子

（注）本会では、議決事項の決定は、議決権の過半数による。

（注）本会では、議決事項の決定は、議決権の過半数による。

（注）本会では、議決事項の決定は、議決権の過半数による。

（注）本会では、議決事項の決定は、議決権の過半数による。

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件一覧表
4. 付託議案一覧表

昭和60年10月臨時会会期日程

10月2日(水) 午前10時開会  
議案上程……説明……質疑……委員会付託  
※本会議終了後……教育民生委員会

3日(木) }  
4日(金) } 各常任委員会

5日(土) }  
6日(日) } 休会  
7日(月) }  
8日(火) }

9日(水) 午後2時開議  
委員長報告・質疑・討論・採決

議会運営委員会決定事項

1. 10月臨時会について

- (1) 一般会計及び特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。

(2) 会期日程

別紙のとおり

(3) 討論通告期限

10月7日(月) 正午まで

議決事件一覧表

〔市長提出議案〕 (3件)

議 案 名	議決結果
議案第 104号 昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について	認 定
議案第 105号 委託契約の締結について	原案可決
議案第 106号 工事請負契約の締結について	原案可決

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第 104号 昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳入全般

歳出第1款 議会費

第2款 総務費

第4款 衛生費

第9款 消防費

第12款 公債費

第13款 予備費

○ 交通災害共済事業特別会計

○ 桜財産区

議案第 106号 工事請負契約の締結について

○ 教育民生委員会

議案第 104号 昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第3款 民生費

第10款 教育費

○ 国民健康保険特別会計

○ 福祉資金貸付事業特別会計

○ 老人保健医療特別会計

○ 産業公営企業委員会

議案第 104号 昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第5款第2項 労働諸費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第11款第1項 農林水産施設災害復旧費

○ 競輪事業特別会計

○ 食肉センター食肉市場特別会計

○ 建設委員会

議案第 104号 昭和59年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○ 一般会計

歳出第 5 款第 1 項 失業対策費

第 8 款 土木費

第11款第 2 項 土木施設災害復旧費

○ 公共下水道特別会計

○ 土地区画整理事業特別会計

○ 市営駐車場特別会計

○ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

議案第 105号 委託契約の締結について

---